

みずほダイレクト規定 新旧対比表

| | 改定前 | 改定後 |
|------------|---|---|
| 第3条 サービス内容 | 19 通帳・カード再発行申込 | 19 通帳・カード再発行申込 |
| | (1) あらかじめ利用口座として登録された口座の通帳、キャッシュカード、カードローンカード、みずほマイレージクラブカードの再発行をインターネットバンキングからお申し込みいただくことができるサービスです。 | (1) あらかじめ利用口座として登録された口座の通帳、キャッシュカード、カードローンカード、みずほマイレージクラブカード、 <u>みずほ JCB デビットカード一体型</u> の再発行をインターネットバンキングからお申し込みいただくことができるサービスです。 |
| | (3) 通帳、キャッシュカード、みずほマイレージクラブカードを再発行する場合には、当行所定の手数料を支払うものとします。 | (3) 通帳、キャッシュカード、みずほマイレージクラブカード、 <u>みずほ JCB デビットカード一体型</u> を再発行する場合には、当行所定の手数料を支払うものとします。 |
| | (5) 再発行したキャッシュカード、カードローンカード、みずほマイレージクラブカードは、お客さまの届け出住所宛に簡易書留（転送不要扱い）にて郵送します。 | (5) 再発行したキャッシュカード、カードローンカード、みずほマイレージクラブカード、 <u>みずほ JCB デビットカード一体型</u> は、お客さまの届け出住所宛に簡易書留（転送不要扱い）にて郵送します。 |
| — | (2022年5月9日現在) | (2022年7月11日現在) |